

保育園こども食堂への期待

令和6年5月28日

こども家庭庁成育局保育政策課

こどもまんなか
こども家庭庁

保育所等で地域づくりの取組を行う意義

- 地域において保育所等は、こどもや保護者、卒園者、地域住民等さまざまな人々と関わりあう存在
→ 子育て世代に限らず、生活困窮世帯や高齢者等、世代を超えて地域住民の交流拠点となることが期待される
- 地域づくりの取組は、子ども食堂だけでなく、子育て世帯への相談会など、地域の状況やニーズに合わせて、保育所等の自発的意思により行われる

保育所等における子ども食堂等の実施について

- 保育所等で子ども食堂等を実施する場合の、多様な社会参加への支援については、
 - ・ 業務時間外や休日の、本来の事業に支障を及ぼさない範囲での一時的な設備の利用
 - ・ 保育の提供時間内で、保育所等の運営に支障を及ぼさない範囲での設備の一時的な使用であれば、一時使用に該当し、財産処分の手続は不要
- 保育所等で子ども食堂を実施するときは、市区町村に連絡し、必要な助言や指導を受けること

実施に当たっての具体的な留意事項等

- 食事を提供する際の衛生管理について
 - ・ 食事の提供には、営業許可または届出等が必要なことがあるので、実施しようとする者に対しては、事前に保健所に相談し、必要な助言及び指導を受けるよう助言すること
- 消耗品費、水道光熱費等の経費等の取扱いについて
 - ・ 調味料等の消耗品、水道光熱費等について、子ども食堂等の取組の規模が、保育所等の本来の事業に支障を及ぼさない範囲である場合は、子ども食堂等の取組と保育所等の運営とを区別して経理することを要しない
 - ・ 取組の規模が本来の業務に支障を及ぼす程度に大きくなった場合には、それぞれを区分して経理することを要する

「新子育て安心プラン」の後の保育提供体制について（論点）

（1）基本的な考え方

- ・待機児童がいる自治体や都市部周辺に対しては、引き続き保育ニーズに対応するための受け皿整備等が必要ではないか。
- ・「こども誰でも通園制度（仮称）」の実施に伴う受け皿整備や人材確保が必要ではないか。
- ・主として、人口減少地域を念頭に、多機能化や地域共生の観点での支援や、地域における子育ての拠点として施設機能維持が必要ではないか。
- ・保育人材の確保に総合的に取り組んでいく必要があるのではないか。

（2）主な個別論点

①受け皿整備について

- ・「こども誰でも通園制度（仮称）」の実施に向けた整備目標を設定が必要ではないか。
- ・待機児童解消のための認可保育所等の整備目標（新子育て安心プランでは14万人分）についてはどう考えるか。
※令和5年4月1日現在の待機児童数：2,680人

②人材確保について

- ・保育DXを含めた働きやすい職場の環境づくり、新規資格取得支援、潜在保育士も含めた就業支援、保育の魅力発信などに総合的に取り組んでいく必要があるのではないか。
- ・保育士、保育補助者、保育支援者の役割分担の在り方の整理が必要ではないか。

③人口減少地域における拠点としての施設機能の維持

- ・人口減少地域でのこどもの育ちに焦点を当て、多機能化や多世代共生など、地域共生社会を実現するための観点を踏まえ、拠点としての施設の機能や役割、支援策についてどう考えるか。